

「利根川水系渡良瀬川河川整備計画（原案）」に対する公聴会

日 時：平成29年9月4日（月）13:20～13:40

会 場：①国土交通省関東地方整備局渡良瀬川河川事務所

発言者：公述人3

お世話になります。佐野市在住の■■■■と申します。住んでいるところは栃木県佐野市ですけれども、職場が群馬県前橋市で土地改良関係の仕事をしております。具体的には群馬県土地改良事業団体連合会というところで仕事をしております。うちの職員がですね国交省さんにあたりましては水利権協議とかですね大変お世話になっております。この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

私がこれから公述することは農業用水に関係したことであります。渡良瀬川の右岸地域ですね、これは栃木県の足利市、それから群馬県の太田市あるいは邑楽町、板倉町 館林市等ですね、この右岸地域では約 8,000ha を超える農地が渡良瀬川の表流水を取水して水田用水あるいは畑地灌漑用水として農業利用しております。この農業用水ですね、明治時代に渡良瀬川の河川整備が始まりましたけれども、その約 400 年前から現在の待矢場両堰土地改良区、あるいは栃木県の三栗谷用水土地改良区、それから一番東の邑楽町土地改良区等々利用しております。また、整備区間外でありますけれども上流部の岡登堰用水ですね、あるいは藪塚第一土地改良区、それから大間々用水土地改良区等の受益水田や畑で農業用水として利用しております。これらの農地は以前は大規模な洪水被害、あるいは水質被害を被った歴史があります。ですが現在はですね草木ダムの完成によって、昔に比べては洪水・治水に対する安全性というのは格段に向上しているものではないかと考えております。このように渡良瀬川の右岸の農地は治水と利水、両方の恩恵にあずかっていると私は思っております。渡良瀬川の河川整備計画は治水が根幹にあると私は理解しておりますけれども、その中で洪水被害の発生防止というのを最大の目標にして河道整備計画が立てられているのではないかと思います。ただですねここで、農業用水の利用があると言うことをですね、河川整備にあたりましては利水、特に農業用水の取水施設である頭首工をですね、整備区間の上流から太田頭首工、邑楽頭首工、それから頭沼揚水の機場が堤外にあたりします。それらの取水施設、取水に影響の出ないようですね河川整備をするに当たっては考慮していただきたいと思います。ただいま■■■■から話が合ったとおり、これらの取水施設、一つ一つ状況が違います。太田頭首工は中州ができたりしてですね、右岸地域が決壊したりするような被害が出ております。また、南の方について頭沼揚水機場は浚渫すると取水がちょっと難しくなるという状況もあります。そういう頭首工、取水施設の一件一件について、その状況に応じて河川整備計画を進めていただきたいと思っております。また■■■■からお話しがあったように、渇水時、あるいは最近は水稻の省エネ栽培、直まき栽培等が普及してきております。そういう中で水利権、各期別でですね水

利権が決められていますけれども、水利権量の弾力的な運用ですね、こういうことを是非考慮して弾力的な運用にも力を入れていただきたいと思います。また、環境用水ですね、利根川の方では冬水とかそういうので、環境用水として試験通水等が行われています。この渡良瀬川の沿岸でも冬場は水田地帯の水が少なくなります。そういうことでですね、環境用水としての取水にも力を入れて積極的に取り組んでいただきたいと思います。以上であります。